

利用している福祉用具の代替手段に関する調査

報告書

平成28年3月

一般社団法人 日本福祉用具供給協会

はじめに

我が国の介護保険制度は、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を控え、持続可能な制度とするため、給付や利用者負担の在り方を見直すことが求められています。特に、財務省は、福祉用具サービスを要支援 1 から要介護 2 までを軽度者とし、原則自己負担（一部補助）とすることを提案しています。要介護 2 までを給付抑制の対象とすることは、軽度者向けの移動の自立を支援する多点つえ、歩行器、手すりなどに加え、利用の多い車いすや特殊寝台もその対象に含まれることとなります。これらの福祉用具は、転倒を予防し、安全な日常生活や外出を支援することにより、利用者自身の重度化を防ぎ遅らせるとともに、利用者を介護する者の介護負担の軽減にも役立っています。

要介護 2 までの利用者に対する福祉用具サービスを原則自己負担にすると、サービスの利用をあきらめ引きこもりを増加させ、かえって不活発な状態を増進させ、結果として他の介護費を増加させることとなります。当協会は、これを調査仮説として、自主事業により「利用している福祉用具の代替手段に関する調査」を実施することとしました。本調査の設計、実施にあたり渡邊慎一委員長（横浜市総合リハビリテーションセンター）はじめ、委員の皆様大変ご尽力を賜りました。また、アンケート調査にご協力いただきました会員事業者の皆様心から感謝申し上げます。

今後の介護保険制度改正の議論は、介護保険制度の理念である利用者の自立を支え、介護者の負担を軽減する福祉用具の利用効果について、軽度者こそ福祉用具を利用すべきであるという本調査結果を参考に、議論が進められることを望むものです。

平成 28 年 3 月

一般社団法人 日本福祉用具供給協会

目 次

1 調査の目的と仮説.....	1
2 アンケート調査の概要.....	3
3 アンケート調査の結果.....	5
4 福祉用具を代替するサービスの費用の試算.....	28
5 まとめ.....	40